2	U.	15	_	Q
Z	u	IJ		ப

拠出金・基金の 名称

持続可能な消費と生産10年計画枠組み拠出金

種 別

イヤーマーク

ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】国連環境計画(UNEP)

【所管官庁担当局課•室名】環境省地球環境局国際連携課

## 【当該任意拠出金の目的・用途等】

平成24年(2012年)に開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)において合意された「持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)」では、10YFPの事務局を務めるUNEPに設立された10YFP基金への拠出を通じて、10YFP全般、10YFPの各プログラム及び各事業の実施が推進されている。

我が国環境省は、10YFPの下で開始された6つのプログラムのうち、「持続可能なライフスタイルと教育」 プログラムの共同リード国を務めており、当該拠出金を通じて、途上国における具体的な取組支援事業を 形成・実施すること等により、当該プログラムの推進を主導している。

## 【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千 )	レート	ODA率(%)
平成27年度	275,000	2,500	_	1米ドル = 110円	0
平成26年度	242,500	2,500	_	1米ドル = 97円	0
平成25年度	205,000	2,500		1米ドル = 82円	0.

## 【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

平成27年(2015年)に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標(SDGs)」について、平成28年(2016年)に開催したG7富山環境大臣会合では、世界全体におけるSDGsの実施を牽引するため、G7環境担当省間で協調した行動を実施することに合意した。

G7協調行動の具体的内容については、G7各国との調整によるものの、多くの国が支持する「持続可能な消費と生産」(SDGs ゴール12)分野を対象として、10YFP基金の活用等により、G7協調行動立ち上げに関するG7議長国としてのリーダーシップを発揮する予定。

このため、今後も、当該拠出金を通じて、途上国における具体的な取組支援事業を形成・実施すること等により、10YFPの推進を主導する必要がある。